

分会ニュース 2019

全日本港湾労働組合
 関西地方建設支部
 太平ビルサービス分会
 大阪市中央区瓦町 1-6-10
 電話 06-6229-3620
<http://taiheibunkai.wp.xdomain.jp>



2019年度冬季一時金妥結！！ (基本給+役職に係る手当) × 0.65ヶ月 + 4,400円

◎内勤社員（係長、主任及び内勤係）及び業務社員

(基本給+役職に係る手当) × 0.65ヶ月 + 4,400円

◎有期業務社員、日勤パート社員、パート社員

月所定労働日数	217ヶ月～	年間所定労働日数
19日～20.08日	35,400円	256(100%)～217(85%)
15日～18日	31,860円	216(84%)～169(66%)
11日～14日	18,420円	168(65%)～121(47%)

月所定労働時間	6ヶ月～11ヶ月	12ヶ月～35ヶ月	36ヶ月～59ヶ月	60ヶ月～
150時間以上	5,000円	24,910円	27,410円	29,900円
100時間以上	3,000円	22,420円	24,670円	26,910円
50時間以上	3,000円	17,440円	19,190円	20,930円
50時間未満	3,000円	12,460円	13,710円	14,950円

◎65歳未満の有期社員

勤続月数	24ヶ月～47ヶ月	48ヶ月以上
支給額	32,780円	36,710円

◎一時金支給対象期間は、平成31年4月11日～令和1年10月10日までです。
 対象期間に中途入社した社員は日割計算となります。

◎支給日は、令和1年12月10日です。

◎一時金臨時組合費は、支給額の1.5%になります。今後の活動を支えていくために、ご理解願います。

団体交渉報告

11月21日、11月28日の二日間に渡り冬の一時金の交渉を会社側と行いました。

一回目の交渉で会社の回答が0.55ヶ月と夏に合わせた低額回答でスタートしました。組合は会社からの会計報告を丁寧に聞き取り、その中での矛盾点を分かりやすく質問をしました。しかし誰もが回答をするのですが責任ある回答までは行きません。何か誰かに対する忖度が有るのか、回答の意味も何を言っているのか的を得ません。こんなやり取りで一回目は終了しました。組合側も会社側の発表した売上、利益などを確認し計算をしておいて二回目の交渉に挑みました。その結果、会社の利益は半減したものの0.65ヶ月の回答を導き出しました。

今回は冬一時金の交渉がメインなので、職場要求は詰めて話が出るほどの時間が無かったので会社側の考え方を聞いただけに成りましたが、その話に一貫性が無くこちらの正当な要求に理解しつつも、立場を守るために歪曲した理解をし要点を外れた回答になっているように思える団体交渉でした。

職場要求に関しては改めて日程を組んで進めて行きたいと思います。

皆さんの職場で困ったことが有りましたら、一度連絡して下さい。 以上

新年度旗開きを各地区ごとで開催します！

1月17日（金）18：00～ 大東市民会館（大東地区）

1月24日（金）17：00～ ゆの里（和歌山県橋本地区）

2月 7日（金）18：30～ yg 船場中央店（大阪市内、東大阪地区）

組合員の皆さんは、事前に執行員に連絡の上、都合の良い地区の旗開きに参加してください。一人でも多くの方の参加を呼びかけます。

太平ビルサービスで働く清掃、警備、受付、設備の皆さん、職場で不安や悩み事はありませんか？

困ったことがあれば、遠慮なく労働組合に相談してください。

全港湾建設支部は、いつも太平ビルサービスで働く皆さんとともにあります。

全港湾建設支部に団結し、共に闘いましょう！

